

## 第7章 犯罪被害不安とリスク知覚

### 1. 犯罪不安研究における本調査の意義

#### (1) 犯罪不安研究の意義

日本では、刑法犯認知件数が増加した 2000 年頃から、犯罪不安の広がりが増えるようになった。内閣府が 2 年おきに実施している「社会意識に関する世論調査」によれば、社会が悪い方向に向かっている分野として「治安」を挙げた回答者の割合は、1998 年には 18.8%に留まっていたのが 2000 年に 26.6%、2002 年に 30.7%、2004 年には 39.5%に増加している。逆に、良い方向に向かっている分野として「治安」を挙げた回答者は 1998 年以降 15.1%、9.3%、5.0%、4.2%と減少している。

日本での急速な犯罪不安の広がりについては、刑法犯認知件数の信頼性の議論とも関連して、実際の治安情勢を反映せずに犯罪不安が一人歩きしているだけであるとする「モラル・パニック」論がみられる。その一方で、海外では、個人が犯罪を回避するための動機づけとして犯罪不安は必要であるという主張 (Warr,2000) や、犯罪不安が過剰反応を呼び個人の生活の質が下がるという主張も見られる。

欧米では、犯罪不安は「Fear of Crime」として、犯罪学研究の一分野として幅広く研究が行われている。その研究の目的は、犯罪不安に影響する要因の特定と、犯罪不安をコントロールする手法に大別できる。前者では、性・年齢・人種・収入などの個人の社会経済属性や、犯罪被害やマスコミ視聴・伝聞情報との関連が検討されている。また、後者では、街路照明の増設、落書きやゴミの散乱の除去、地域の警察官・市民によるパトロールの実施などによって、犯罪不安を低減させることができるかが検討されている。

欧米での犯罪不安研究の背景には、犯罪不安に対する学問的な興味だけではなく、行政的なニーズがあるように思われる。すなわち、犯罪不安が社会問題化している以上、行政や警察は、犯罪そのものを取り締まるだけではなく、住民の犯罪不安を低減させねばならない、という考え方である。米国では、行政が犯罪不安を社会問題として取り扱った例に、1967 年に刊行された「法執行・刑事司法運営に関する大統領委員会」報告がある。ここでは「凶悪犯罪の最も深刻な影響は犯罪不安であり、この不安は決して過小評価してはならない」と述べている。また、米国司法省がミレニアムを記念して刊行した犯罪研究叢書「Criminal Justice 2000」の 4 巻「犯罪・司法での測定と分析 (Measurement and Analysis of Crime and Justice)」に、犯罪不安研究の第一人者である、テキサス大学の Mark Warr が「アメリカの犯罪不安：研究と政策への道程 (Fear of Crime in the United States:

Avenues for Research and Policy)」と題する一章を寄稿している。ここで、Warr は、犯罪不安に対処しなければならない理由として、犯罪被害を直接経験する人は限られているのに対し、犯罪不安は被害経験のない人にまで広がっていることを挙げている。

## (2) 社会調査の必要性

ところで、犯罪不安について議論する際には、犯罪不安は、刑法犯認知件数のような公的統計とは異なる存在であることに留意すべきである。「凶悪な事件が増加しており、人々の不安が高まっている」という表現がしばしば用いられるが、事件と、人々の不安とは別に考える必要があるということである。

犯罪不安は、面接やアンケートなどの社会調査によってしか測ることができない。このため、米国では、犯罪不安に関して、いくつかの大規模な社会調査が全国レベルで実施されている。一つは、司法省が実施している全米犯罪被害調査（National Crime Victimization Survey）であり、警察に通報されない犯罪被害（暗数）の実態や、警察機関への通報状況とともに、安全性を尋ねている。もう一つはシカゴ大学世論研究センター（The National Opinion Research Center (NORC)）が実施している総合社会調査（General Social Survey）であり、米国民のさまざまな生活意識の中に犯罪不安を尋ねる項目が含まれている。全米犯罪被害調査は 1973 年から毎年、総合世論調査は 1972 年から 2 年おきに実施され、米国民の犯罪不安に関するデータが継続的に収集され、研究目的に供されている。

これに対し、日本では、これまで良好な治安が保たれていたこともあって、犯罪被害・犯罪不安に関する社会調査はきわめて少ない。先述の内閣府の「社会意識に関する世論調査」は 1969 年から継続しているが、治安に関する意識が比較できるのは 1998 年以降である。また、質問項目も「社会が悪い方向に向かっている分野」、「良い方向に向かっている分野」を尋ねる質問の選択肢の中に「治安」が含まれているだけなので、詳細な分析は不可能である。

このような状況を鑑みると、本調査のように、日本全国を対象にし、犯罪被害・犯罪不安について詳細な社会調査を実施する意義は大きいと思われる。

## 2. 犯罪不安の測定について

社会調査の中でも、視聴率調査や選挙の出口調査のような過去の経験や行動を尋ねる調査は比較的簡単である。どの TV 番組を見たか、どの候補者に投票したかという行動は、誤解を招かずに簡単に尋ねることができる。ところが、犯罪不安は、直接目にしたり測ったりすることができない態度・意識（専門用語では「構成概念」と呼ぶ）なので、測るのには工夫が必要である。犯罪不安をどう測るのかについては、研究の先進国である欧米で

もまだ共通理解に至っていないのが現状である。

本調査では、欧米での犯罪不安研究を踏まえて、犯罪不安の測定に関していくつかの工夫をしている。一つは罪種別の測定、もう一つは、犯罪不安と知覚リスクとの峻別である。以下、それぞれについて述べる。

### (1) 罪種別の測定

本調査の間5では、「あなたは、日頃、あなた自身や同居の家族が犯罪の被害にあうのではという不安をどの程度感じています」という質問で、罪種別に被害不安を尋ねている。この質問項目には、これまでの犯罪不安調査にはないメリットがある。すなわち、①単に「犯罪に対する不安」を尋ねるだけでは回答者がどんな犯罪を想定しているかが分からないが、罪種ごとに尋ねることにより、どんな罪種を想定しているかがはっきりする、②犯罪不安を罪種間で比較することにより、不安の原因になっている罪種を特定できる、③因子分析という方法を用いて、犯罪不安がどのような構造を持っているのかを明らかにできる、というものである。

これまでの犯罪不安調査では、「夜の一人歩きに対する安全性評価」が広く用いられてきた。本調査の間9での「あなたは夜11時を過ぎてから、住んでいる地域を1人で歩いているとき、犯罪にあう不安をどの程度感じていますか」がこれに相当する。この項目は、最初、米国の犯罪被害調査 NCVS や総合社会調査 GSS で用いられ、他の社会調査でも広く用いられるようになった。複数の調査間で結果を比較し、過去の調査と比較するためには、同じ質問項目を使い続けることはもちろん重要である。

しかし、近年、この質問項目は犯罪不安を正しく測っていないという批判が見られるようになった (Ferraro,1995;Warr,2000)。その理由は、①夜に外出する習慣がない人にとっては、屋外の状況を想像して答えるしかない、②質問文の中に犯罪が明示されていない、③多くの罪種の中で、屋外での路上犯罪のみが対象となっている、④被害不安とリスク知覚とが混在している、というものである。

そこで、Ferraro(1995)は、殺人、強盗、性的暴行などの10罪種について、罪種別に被害に遭うのをどの程度恐れているかを尋ねる、という方法を考案し、全米を対象に調査を実施した。男性の罪種別被害不安の上位4位は、空き巣→傷害→バンダリズム→自動車盗であり、性的暴行、物乞い、殺人に対する被害不安は低かった。一方、女性の罪種別被害不安は、空き巣→性的暴行→侵入強盗→傷害の順であり、バンダリズム、殺人、物乞いに対する不安は低いという結果を見出している。性的暴行や侵入強盗などで男女差が目立っている。

## (2) 被害不安とリスク知覚の区別

当初の犯罪不安研究では、犯罪被害に対する恐怖などの情動的な側面と、犯罪・治安問題への関心、被害に遭う主観的確率といった認知的な側面を区別せずに扱ってきた。その後、情動面と認知面とは区別するべきだという主張が見られるようになった。前項で述べたように、いったんは普及した NCVS, GSS の「夜の一人歩きの安全性評価」が現在、批判されるようになった理由の一つには、本人が被害に遭う恐れを測っているのか、安全性を測っているのかが区別されない点がある。

Ferraro(1995)らは、犯罪・治安問題への関心や夜の一人歩きの安全性評価を犯罪不安とするのではなく、「犯罪や、犯罪に関連するシンボルに対する恐れや不安などの情動的反応」としての「被害不安 (Fear of Victimization)」を測るべきだと主張している。一方で、潜在的な被害危険性の認知を「被害リスク知覚 (Perceived Risk of Victimization)」と定義し、被害にあいそうだというリスク知覚が、犯罪に対する恐れや不安を喚起させるとのモデルを提案している。そして、アメリカ全土を対象にした犯罪不安調査で、被害不安とリスク知覚を別々に測り、この関連を明らかにしている。

そこで、本調査でも、問5で「犯罪の被害にあうのではという不安」を、問6で「今後1年間に、犯罪の被害にあう可能性」を尋ねている。前者が被害不安、後者は被害リスク知覚と位置づけることができる。

被害不安とリスク知覚を別々に測るメリットには、①リスク知覚と、被害不安とのずれを明らかにできる、②主観的なリスク知覚と、客観的な犯罪被害リスク（犯罪発生率）とのずれを明らかにできる、の2つが考えられる。

両者を別々に測ることにより、「リスク知覚に比べていたずらに被害不安が大きい」罪種を明らかにすることができる。また、同様に「リスク知覚は小さいが、いたずらに犯罪不安が大きい」個人や「リスク知覚は大きいが、適切な対処行動を取る事によって犯罪不安を感じずに済んでいる」個人を明らかにすることができる。

被害を防ぐ方法を適切に提供することによって、リスク知覚が低すぎる人が犯罪被害に遭うのを防ぎ、リスク知覚が高いために不安が高すぎる人の不要な不安を低減することが可能であると考えられる。

## 3. 日本での過去の犯罪不安調査と、本調査との比較

日本での社会調査による犯罪不安研究はまだ盛んではないが、これまで、いくつかの大規模な社会調査が実施されている。本節では、過去の犯罪不安調査の特長や主な知見について紹介し、本調査との関連を述べる。

## (1) 日本版総合社会調査

1999年から大阪商業大学・東京大学が「生活と意識についての国際比較調査（日本版総合社会調査，JGSS）」を実施している。これは、米国の「総合社会調査」の日本版であり、国際比較が可能で、調査項目が就業状況や家族関係、政治意識、宗教、余暇活動など幅広い。また、調査の個票（集計表ではなく、誰がどの質問にどのように回答したかというデータ）が研究者に公開されているという点でも画期的なプロジェクトだといえる。その一方で、調査タイトルが示すように、犯罪被害・犯罪不安は幅広いテーマの中のわずかに過ぎず、犯罪問題のみで掘り下げた分析を行うことは難しい。逆に、JGSSには犯罪不安・被害以外に多くの変数が含まれており、犯罪被害や犯罪不安が日常生活や個人の態度に与える影響を吟味することができる。なお、島田（2004a）では、JGSSデータの「夜の一人歩きのリスク知覚」に関する項目を分析し、以下の結果を得ている。

- ① 女性は男性よりもリスクを感じている回答者の割合が高い。
- ② 世代別にみると、30代の回答者でのリスク知覚が最も高く、若年者（20代）・壮年（50代～60代）ともにリスクを感じている回答者は30代よりも少ない。
- ③ ロジスティック回帰分析の結果、性別、既婚・未婚、年齢が有意にリスク知覚を予測した。
- ④ リスクを知覚している回答者は、居住満足感が低く、政府の犯罪取締支出に対してより許容的である。

本報告書の第3章3.「夜の一人歩きの不安感」では同様の項目について分析を行っている。興味深いことに、JGSSでは、年齢層で不安感に顕著な違いがあったのに対し、本調査では、女性のみでしか両者の関連は有意ではなかった（図Ⅲ-3-8参照）。一つの原因は、質問文における「夜」の定義の違いだと考えられる。JGSSでは「夜」という表現で、調査対象者の想像に任せているのに対し、本調査では「夜11時以降」という形で明記している。この結果、本調査では、深夜の外出習慣がない高齢者を中心に「分からない」という回答が増え、結果的に年齢層間の相違が小さくなったことが考えられる。

## (2) 国際犯罪被害実態調査

法務省法務総合研究所では、犯罪被害に関する国際的比較研究の枠組みとして、国際犯罪被害実態調査（ICVS）を行っている。2000年と2004年にこの調査は実施されている。この調査の主目的は、警察に通報されず公的統計からは抜け落ちてしまう被害（暗数）を社会調査によって明らかにしようとするものであり、犯罪不安は従たる存在であるが、居住地域での夜間の一人歩きの安全性評価、夜間に家に一人で留まることの安全性評価、今後12ヶ月間の住居侵入被害のリスク知覚を尋ねている。なお、財団法人都市防犯研究センターが、1989年にICVSの質問紙を採用して同様の調査を実施しているため、1989年、2000年、2004年の比較が可能である。

2000年調査データに基づき、夜間の一人歩きのリスク知覚と、社会経済属性（年齢・性別・収入）との関係を見てみると、

- ① 女性は男性よりも不安を感じている回答者の割合が高い
- ② 世代別にみると、30代の回答者での不安が最も高く、若年者（20代）・壮年（50代～60代）ともにリスクを感じている回答者は30代よりも少ない  
という点ではJGSSと同じ傾向が見られ、
- ③ 大都市に住む回答者は、町村部に住む回答者よりもリスクを感じている
- ④ 世帯収入と、リスク知覚の間には関係がない  
という点では、JGSSと矛盾する内容が報告されている。

### （3）科学警察研究所「地域の安全に関する調査」

科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室では、2002年から現在にかけて、東京都下を対象に「地域の安全に関する調査」を実施している。この調査では、地域での無秩序性や、過去の被害経験、見聞に加えて、罪種別に被害不安・リスク知覚を尋ねている。また、最近都内で盛んになってきた住民パトロールの参加や頻度、警視庁が公開している「犯罪発生マップ」の利用頻度なども尋ねている。全国調査にせず、地域調査にした理由には特定地区で集中的に調査を実施することで、1）地区環境と犯罪不安との関連を明らかにできる、2）住民パトロール・犯罪発生マップなどの施策が犯罪不安にどのような影響を与えるか分析できる、といったことがある。

分析は現在も継続中であるが、これまで、

- ① 犯罪に対する認知は身体犯、財産犯の2因子構造を持つ。また、空き巣、ひったくりは、財産犯・身体犯の両方の因子に関係する。
- ② 犯罪不安の約4割弱が被害リスク知覚で説明されていた。
- ③ 被害に遭わなくても被害を見聞することでリスク知覚が増大し、そのリスク知覚が犯罪不安につながる。また、被害経験はリスク知覚を経由するだけではなく、犯罪不安に直接作用する。
- ④ ゴミや落書きなどの地域の無秩序性は、財産犯・身体犯の被害リスク知覚を媒介して犯罪不安をもたらすだけではなく、財産犯被害不安を直接生起させる。
- ⑤ 地域内で活動中の住民パトロールを見たことがある回答者は、そうでない回答者よりも、侵入犯罪に対するリスク知覚が低く、結果として被害不安も低い。  
という結果が得られている（島田、鈴木 2004b, Shimada and Suzuki, 2004c）。

### （4）まとめ

以上3研究と本研究とを比較すると、他の本調査の特長としては以下の3点が挙げられる。

- ① 罪種別に被害不安を尋ねた初の全国調査である。また、科警研調査にはない詐欺、インターネット犯罪、テロへの不安を尋ねていることが注目される。
- ② 被害不安と、被害リスクとを別々に尋ねた全国調査である。
- ③ 外国人犯罪・少年犯罪への意識などさまざまな項目について尋ねている。

#### 4. 罪種別にみた被害不安とリスク知覚

本調査は、犯罪に遭う不安と、被害リスク知覚とを別々に尋ねた初の全国調査である。そこで、本節では、被害不安と被害リスク知覚の対応関係に検討する。

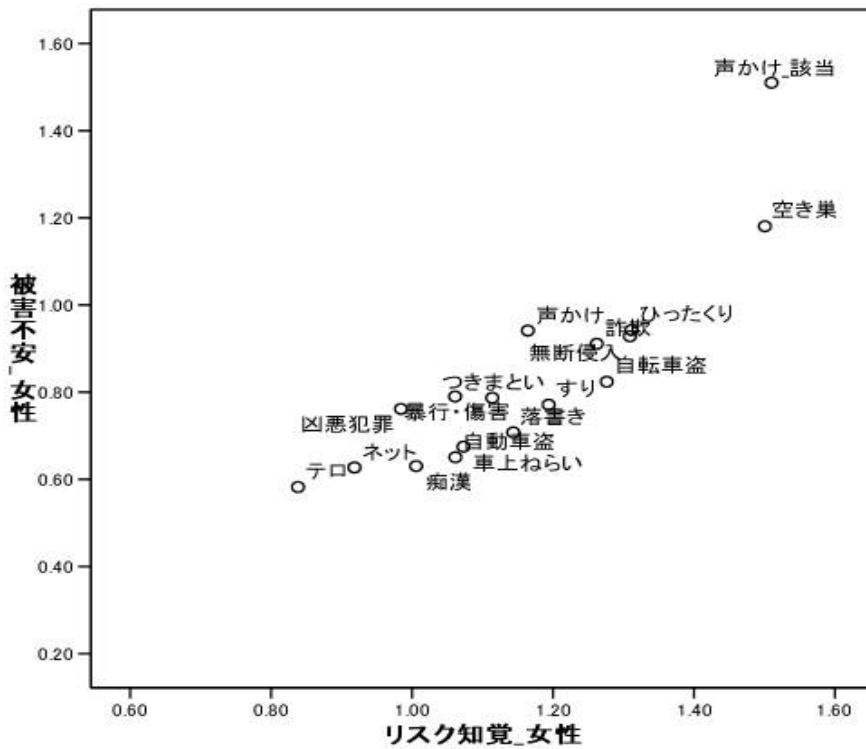
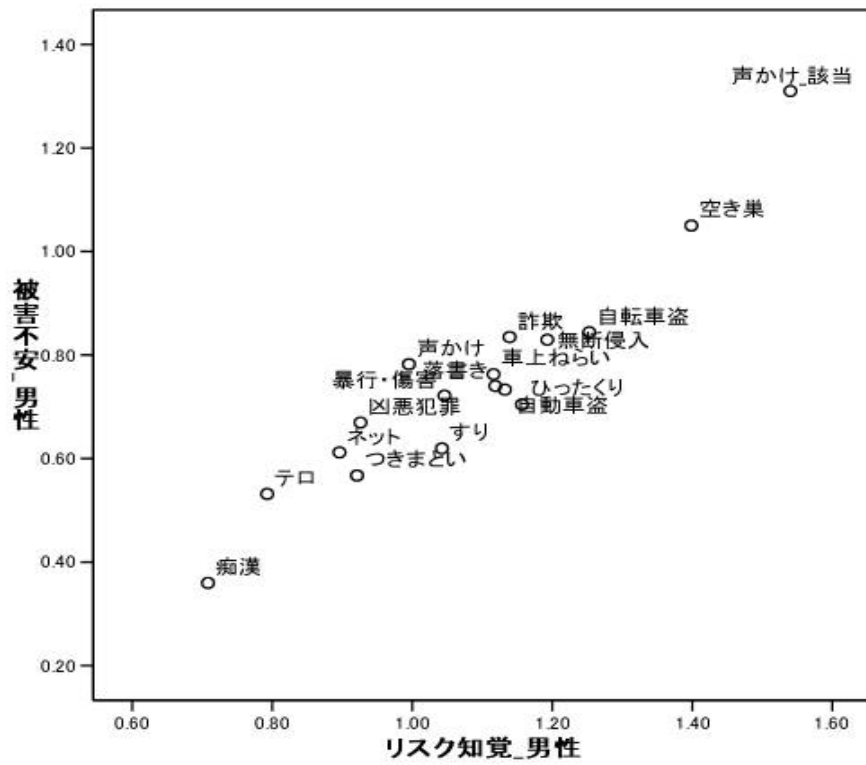
##### (1) 計算方法と解釈の方法

図Ⅲ-7-1には、本調査で得られた被害不安とリスク知覚との対応関係を散布図に示している。まず、被害不安については、問5のa)～p)の設問の回答をもとに、「非常に不安に」3点、「かなり不安」に2点、「やや不安」に1点、「不安はない」に0点をあたえた。リスク知覚については、かなりある」に3点、「すこしある」に2点、「ほとんどない」に1点、「全くない」に0点をあたえた。そして、男女別に、各罪種ごとへの被害不安、リスク知覚の平均点を算出した。

図Ⅲ-7-1は、罪種ごとに計算した被害不安・リスク知覚の平均値の対応関係を示している。横軸がリスク知覚を、縦軸は被害不安を示している。散布図上では、右に行けばいくほどリスク知覚が高く、左に行けば行くほどリスク知覚は低い。また、上に行けば行くほど被害不安が高く、下に行けば行くほど被害不安は低い。

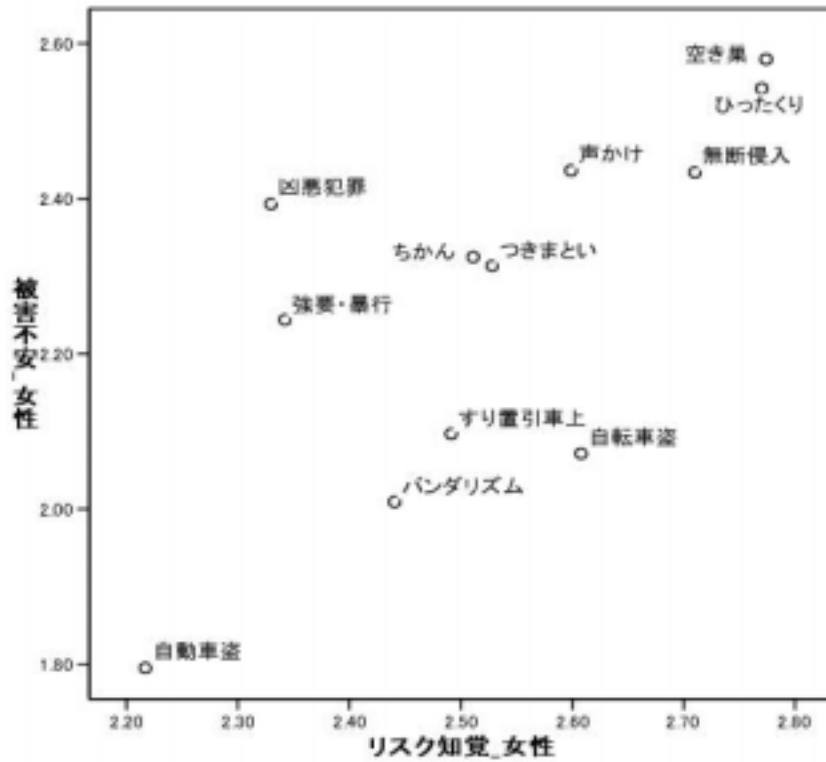
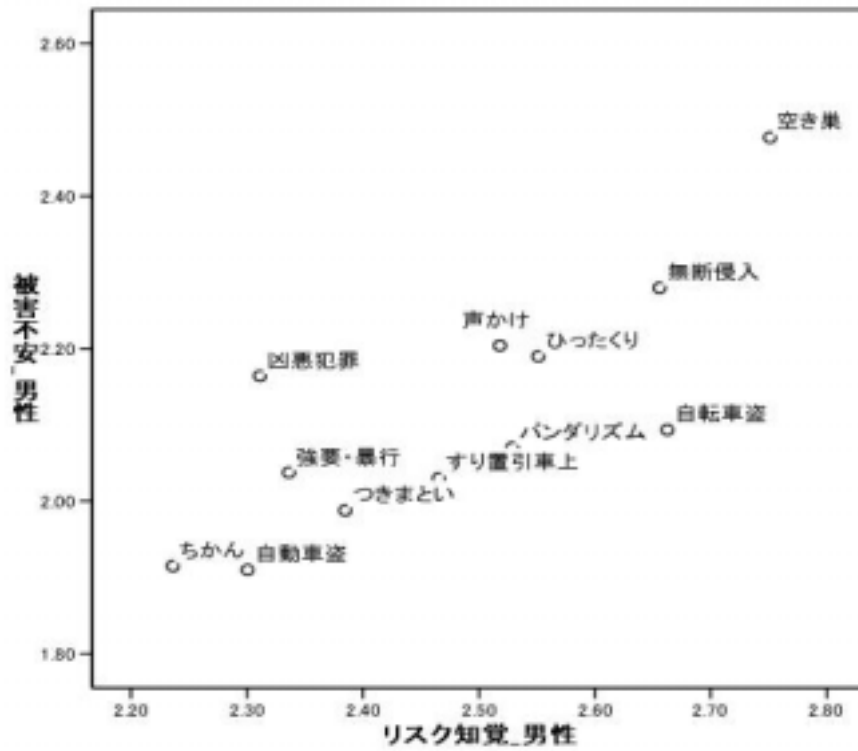
質問5、質問6の項目1「子どもが不審者に声をかけられたり、追いかけられたりする可能性」は、調査対象者本人が被害対象でないという点が他の罪種とは異なる。したがって、この罪種については、回答者全体の平均に加えて、18歳未満の同居家族がいる回答者のみ(男性337名、女性355名)に限定して算出した平均の両方を掲げた。散布図上で「声かけ\_該当」となっている点が、18歳未満の同居家族がいる回答者の平均値を示している。

なお、比較のために、科学警察研究所が2004年に東京都杉並区・世田谷区の一部地区で実施した調査(無作為抽出、アタック数5000名、回答数2763名)に基づく分析結果を図Ⅲ-7-2に示した。質問形式や罪種の区分に一部違いがあるが、散布図の解釈の仕方は同様である。



図Ⅲ-7-1 被害リスク知覚と被害不安との関係  
(今回調査)





図Ⅲ-7-2 性別にみた被害リスク知覚と被害不安との関係  
(科警研・東京調査)

## (2) 罪種別にみた被害不安とリスク知覚

図Ⅲ-7-1において、各点（罪種）は右上がりの直線状に並んでいるように見える。これは、リスク知覚が高い罪種ほど被害不安も高い、という傾向を示している。

リスク知覚と被害不安との相関は、男性で0.93、女性で0.89で非常に高かった。なお、科警研調査（図Ⅲ-7-2）では、リスク知覚と被害不安との相関係数は男性で0.79、女性で0.71だった。

また、表Ⅲ-7-1は、男女別に、被害不安と被害リスク知覚の罪種別順位を示している。回答者が限定される「声かけ\_該当」を除く16罪種を比較すると、「自宅にどろぼう（空き巣など）に入られる」が最も被害不安が高く、かつ、被害リスクの見積もりも高かった。この結果は科警研の東京調査でも同じだった。「自宅にどろぼう」は、性別・地域や問わず、被害リスクの見積もりが高く、かつ、被害への不安が高い罪種だといえる。

図Ⅲ-7-1をみると、男性では、空き巣の被害不安・リスク知覚は他の罪種よりも有意に高く、以下、無断侵入、自転車盗、詐欺などが続いている。一方、テロ、痴漢の被害不安・被害リスクは他の罪種よりも低くなっている。男性回答者の場合、痴漢被害の対象は一般的に同居家族に限られるのでリスク知覚・被害不安が小さいと考えられる。

女性の場合は、男性同様、空き巣の被害不安・リスク知覚は他の罪種よりも高く、以下、ひったくり、声かけ、無断侵入が続いている。また、男性同様、インターネット犯罪、テロに対する被害不安・リスク知覚は他の罪種よりも低かった。

今回の全国調査と、科警研の東京調査とを比較すると、今回の全国調査では、「自宅にどろぼう（空き巣）」は2位以下の罪種に差をつけていたのに対し、科警研調査では、空き巣と他の罪種との差は少なく、特に女性では、空き巣とひったくりが拮抗していた。この違

表Ⅲ-7-1 罪種別被害不安、リスク知覚の順位(男女別)

	男性		女性	
	被害不安	リスク知覚	被害不安	リスク知覚
(声かけ:該当者のみ)	1.31	(声かけ:該当者のみ) 1.54	(声かけ:該当者のみ) 1.51	(声かけ:該当者のみ) 1.51
空き巣	1.05	空き巣 1.40	空き巣 1.18	空き巣 1.50
自転車盗	0.84	自転車盗 1.25	ひったくり 0.94	ひったくり 1.31
詐欺	0.83	無断侵入 1.19	声かけ 0.94	無断侵入 1.31
無断侵入	0.83	ひったくり 1.16	無断侵入 0.93	自転車盗 1.28
声かけ	0.78	詐欺 1.14	詐欺 0.91	詐欺 1.26
車上ねらい	0.76	自動車盗 1.13	自転車盗 0.82	すり 1.19
落書き	0.74	落書き 1.12	暴行・傷害 0.79	声かけ 1.16
自動車盗	0.73	車上ねらい 1.12	つきまとい 0.79	落書き 1.14
暴行・傷害	0.72	暴行・傷害 1.05	すり 0.77	つきまとい 1.11
ひったくり	0.70	すり 1.04	凶悪犯 0.76	車上ねらい 1.07
凶悪犯	0.67	声かけ 1.00	落書き 0.71	自動車盗 1.06
すり	0.62	凶悪犯 0.93	車上ねらい 0.68	暴行・傷害 1.06
ネット	0.61	つきまとい 0.92	自動車盗 0.65	痴漢 1.01
つきまとい	0.57	ネット 0.90	痴漢 0.63	凶悪犯 0.98
テロ	0.53	テロ 0.79	ネット 0.63	ネット 0.92
痴漢	0.36	痴漢 0.71	テロ 0.58	テロ 0.84

いは、調査対象地の違いと考えることができる。科警研調査の対象地域ではひたくりが問題になっていたが、全国的にはひたくりはさほど問題にはなっていないと考えられる。このため、全国的には、空き巣がもっとも典型的な犯罪であるといえよう。

### (3) 被害リスク知覚と被害不安とのずれ

被害不安が被害リスクを完全に反映したものであるなら、図Ⅲ-7-1で各罪種は一直線上に並ぶはずである。ところが、実際は、被害リスク知覚と被害不安との間にずれがあるため、一直線にはならない。被害リスク知覚に比べて被害不安が高い罪種もあれば、被害リスク知覚に比べて被害不安が低い罪種もみられる。

本来は、被害リスク知覚と被害不安とが一致するはずなので、両者のずれは興味深い。特に、被害リスク知覚に比べて被害不安が大きな罪種は、単に発生確率が大きいため不安が大きい罪種よりも問題であると考えられる。そこで、両者のずれを検討するため、被害不安を従属変数に、被害リスク知覚を独立変数にした回帰分析を行い、標準化した残差を図Ⅲ-7-3にプロットした。残差とは、被害リスク知覚から推定される被害不安（予測値）と、実際に回答者が答えた被害不安（実測値）との差を意味する。これらの男性と女性で罪種別被害不安が大きく異なっていたため、分析は男女別に実施した。

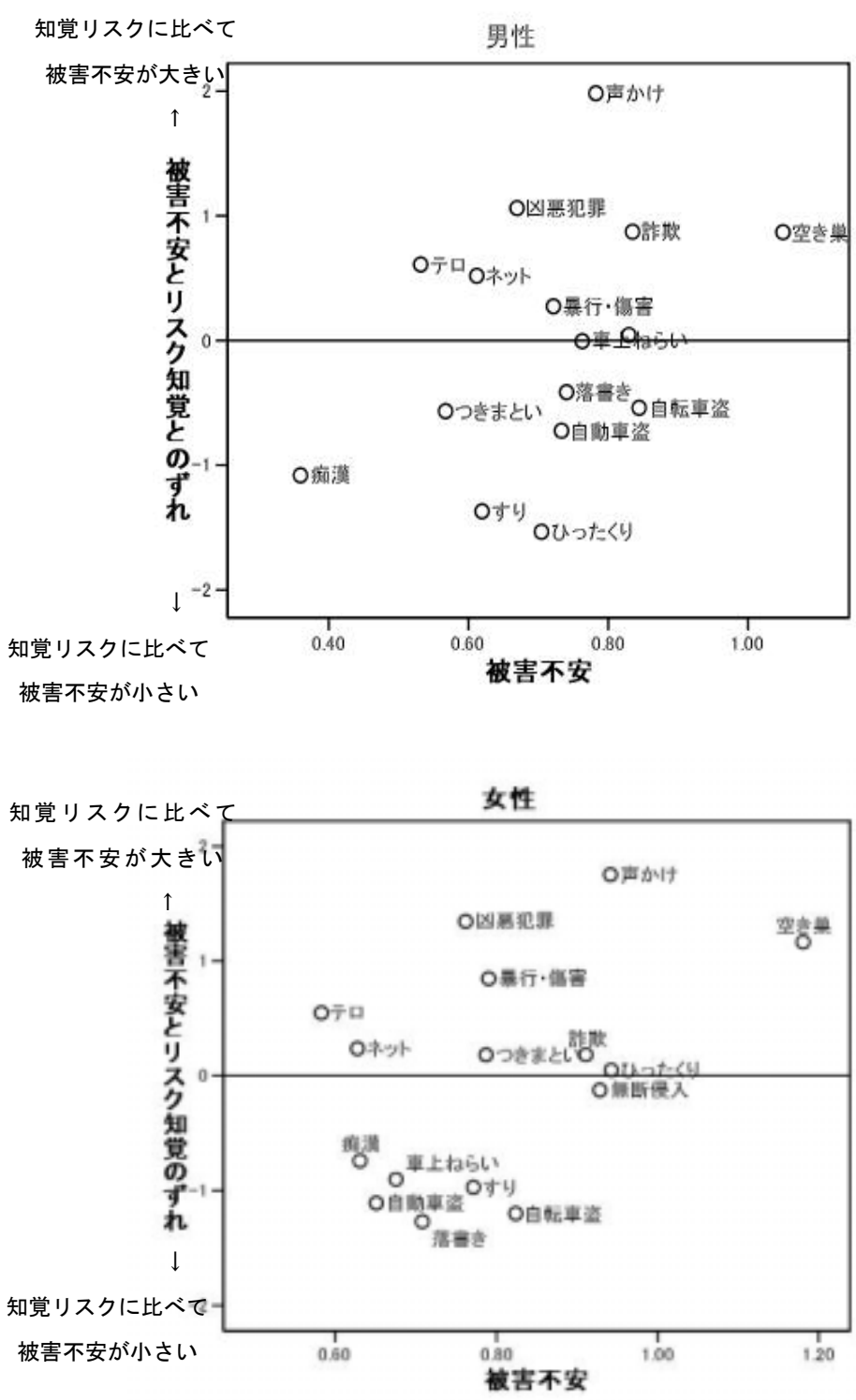
図Ⅲ-7-3では、横軸が被害不安の大きさを、縦軸が残差（被害不安とリスク知覚とのずれ）を示している。残差が正（散布図の上半分）の場合は、リスク知覚（主観的な発生確率）に比べて被害不安が大きく、負（散布図の下半分）の場合は、リスク知覚に比べて被害不安が小さいことになる。

まず、男性では、リスク知覚に対する不安が最も大きかったのが声かけで、以下、凶悪犯罪、詐欺、空き巣の順だった。一方で、ひたくり、すり、ちかんといった罪種はその発生確率ほど不安が大きくなかった。

女性の場合は、声かけ、凶悪犯罪、空き巣といった罪種が、発生確率以上の不安を生み出していた。一方で、落書き、自動車盗、自転車盗、すりといった財産犯は、被害リスク知覚ほど不安は大きくなかった。

全体的にみると、子供の声かけ、凶悪犯罪、暴行・傷害のような身体犯では、リスク知覚よりも被害不安が大きく、逆に、すり、自転車盗、自動車盗のような財産犯では、リスク知覚に対する被害不安は小さいといえる。空き巣はその定義上は身体犯ではないが、一般市民には身体犯としても認知されていることが示されている（島田・鈴木,2004）。これが、リスク知覚以上の被害不安をもたらす原因だと考えることができる。

今回調査で尋ねたテロやインターネット犯罪は、絶対的なリスク知覚・被害不安こそ小さかったが、リスク知覚と被害不安とのずれが大きかった。発生確率は小さいと認識されているものの、一旦発生した場合の被害の大きさが影響しているものと考えられる。



図Ⅲ-7-3 被害リスク知覚と被害不安とのずれ

## 5. 子供の声かけの被害不安の要因分析

前節の罪種別の分析で、子供への声かけは、18歳以下の同居家族がいる回答者の間で飛びぬけて被害不安が高く、また、主観的な発生確率に比べた被害不安が高いことが示された。

このため、クロス集計表を使って詳細に検討する。まず、表Ⅲ-7-2は、18歳以下同居家族の有無と、子供の声かけの被害不安（問6）との関連を示している。18歳以下の同居家族がいる回答者の16.2%が、子供への声かけ被害が「非常に不安」と回答している。また、26.7%が「かなり不安」、40.2%が「やや不安」と回答し、「不安がない」と回答したのは16.8%に過ぎなかった。

表Ⅲ-7-2 18歳以下同居家族の有無と、子供の声かけ不安との関連

			不安_子供声かけ				合計
			ない	やや	かなり	非常	
18才以下の同居家族	なし	度数	628	269	61	24	982
		18才以下の同居家族の%	64.0%	27.4%	6.2%	2.4%	100.0%
	あり	度数	117	280	186	113	696
		18才以下の同居家族の%	16.8%	40.2%	26.7%	16.2%	100.0%
合計	度数	745	549	247	137	1678	
	18才以下の同居家族の%	44.4%	32.7%	14.7%	8.2%	100.0%	

本節では、以下、回答者の居住都市規模、近所づきあいの程度（問29）、住民の流動性（問33）が、回答者の子供の声かけ被害に対する不安にどう影響しているかを検討する。表Ⅲ-7-2で示されたように、家族構成（18歳以下の同居家族の有無）によって、子供の声かけ不安は大きく異なっている。また、都市規模によって回答者の家族構成が異なっており、また、家族構成によって近所づきあいの程度も異なっているため、全回答者を対象にそのまま分析を進めると混乱が生じる。このため、以下の分析では、18歳以下の同居家族がいる回答者のみに限って分析を進めることにする。

### （1）回答者の居住都市規模と子供の声かけ不安との関連

表Ⅲ-7-3は、回答者の居住都市規模と、子供の声かけ不安との関連を示している。カイ二乗検定の結果、都市規模によって被害不安には有意差があることが示された（ $\chi^2=18.45$ ,  $df=9$ ,  $p<0.05$ ）。大都市居住者ほど不安に感じる割合が高く、逆に町村居住者は不安に感じる割合が低かった。

表Ⅲ-7-3 回答者の居住都市規模と、子供の声かけ不安との関連

都市規模と不安\_子供声かけのクロス表

			不安_子供声かけ				合計
			ない	やや	かなり	非常	
都市規模	大都市	度数	15	62	38	28	143
		都市規模の%	10.5%	43.4%	26.6%	19.6%	100.0%
	10万以上	度数	39	94	77	48	258
		都市規模の%	15.1%	36.4%	29.8%	18.6%	100.0%
	10万未満	度数	28	61	39	23	151
		都市規模の%	18.5%	40.4%	25.8%	15.2%	100.0%
	町村	度数	35	63	32	14	144
		都市規模の%	24.3%	43.8%	22.2%	9.7%	100.0%
合計	度数	117	280	186	113	696	
	都市規模の%	16.8%	40.2%	26.7%	16.2%	100.0%	

表Ⅲ-7-4 回答者の近所づきあいと、子供の声かけ不安との関連

近所づきあいと不安\_子供声かけのクロス表

			不安_子供声かけ				合計
			ない	やや	かなり	非常	
近所づきあい	たくさんいる	度数	19	43	16	30	108
		近所づきあいの%	17.6%	39.8%	14.8%	27.8%	100.0%
	ある程度いる	度数	58	165	111	49	383
		近所づきあいの%	15.1%	43.1%	29.0%	12.8%	100.0%
	あまりいない	度数	24	52	51	20	147
		近所づきあいの%	16.3%	35.4%	34.7%	13.6%	100.0%
	ほとんどいない	度数	15	20	8	14	57
		近所づきあいの%	26.3%	35.1%	14.0%	24.6%	100.0%
合計	度数	116	280	186	113	695	
	近所づきあいの%	16.7%	40.3%	26.8%	16.3%	100.0%	

表Ⅲ-7-5 住民流動性と、子供の声かけ不安との関連

住民流動性と不安\_子供声かけのクロス表

			不安_子供声かけ				合計
			ない	やや	かなり	非常	
住民流動性	低い	度数	75	140	101	60	376
		住民流動性の%	19.9%	37.2%	26.9%	16.0%	100.0%
	やや低い	度数	29	115	66	34	244
		住民流動性の%	11.9%	47.1%	27.0%	13.9%	100.0%
	やや高い・高い	度数	11	22	18	18	69
		住民流動性の%	15.9%	31.9%	26.1%	26.1%	100.0%
合計	度数	115	277	185	112	689	
	住民流動性の%	16.7%	40.2%	26.9%	16.3%	100.0%	

## (2) 回答者の近所づきあいの程度と、子供の声かけ不安との関連

表Ⅲ-7-4 は、回答者の近所づきあい（問 29）と、子供の声かけ被害不安との関連を示している。問 29 は「あなたは、ご近所に、お互いに相談したり助け合ったりしている人がいますか」という質問で、たくさんいる、ある程度いる、あまりいない、ほとんどいないの 4 件法で回答を求めている。カイ二乗検定の結果、回答者の近所づきあいの程度が、子供の声かけ不安に影響していることが示された ( $\chi^2=33.85$ ,  $df=9$ ,  $p<0.01$ )。

興味深いことに、子供の声かけ被害が「非常に不安」と答えた回答者の割合は、近所づきあいが最も盛んなグループ (27.8%) と、最も乏しいグループ (24.6%) の両方で高く、近所づきあいが中程度のグループでは小さかった（「ある程度いる」で 12.8%、「あまりいない」で 13.6%）。

近所づきあいが盛んな回答者は、近隣の人に子供を見守ってもらうことを期待できる一方で、不審者情報などが口コミで伝わるために被害情報がより伝わり、不安に感じってしまう側面もあると思われる。近隣のネットワークにより犯罪不安が拡大するモデルは「community concern model」として米国では実証データにより示されている。日本でもこのような図式が成り立つようなら興味深い。

一方、近所づきあいが最も乏しいグループは、不安を感じない回答者の割合が 4 グループの中で最も大きい (26.3%) 一方で、非常に不安に感じる回答者の割合 (24.6%) も 2 番目に大きかった。これらのグループの中でも何らかの違いが考えられる。

## (3) 住民の流動性と、子供の声かけ不安との関連

表Ⅲ-7-5 は、住民の流動性（問 33）と、子供の声かけ被害不安との関連を示している。問 33 では「あなたのお住まいの地域の人びとは、長く住んでいる人が多いと思いますか、それとも人の入れ替わりが激しいと思いますか」という質問で、「長く住んでいる人が多い（流動性低い）」、「どちらかといえば長く住んでいる人が多い（流動性やや低い）」、「どちらかといえば入れ替わりが激しい（流動性やや高い）」、「入れ替わりが激しい（流動性高い）」の 4 件法で回答を求めている。「どちらかといえば入れ替わりが激しい」と答えた回答者は全体の 8.4%、「入れ替わりが激しい」と答えた回答者は全体の 1.3%に過ぎなかったため、カイ二乗検定の際にはこの 2 グループを統合した。

カイ二乗検定の結果、住民の流動性が、子供の声かけ被害不安に影響していることが示された ( $\chi^2=15.66$ ,  $df=6$ ,  $p<0.05$ )。住民の入れ替わりが激しいと感じている回答者は、長く住んでいる人が多いと感じている回答者よりも子供の声かけ被害不安が高いことが示された。

## (4) まとめ

この節では、回答者の居住都市規模、近所づきあいの程度、住民の流動性が、18 歳未満

の同居家族を持つ回答者の、家族が声かけ被害に遭う不安にどう関連しているか検討した。その結果、大都市に住む回答者は、町村に住む回答者よりも被害不安が高く、住民の入れ替わりが激しいと感じている回答者は、長く住んでいる人が多いと感じている回答者よりも被害不安が高いことが示された。一方で、近所づきあいの程度については、近所づきあいが盛んな回答者と、乏しい回答者の両方で、被害不安が高いことが示された。これらの要因は相互に関連しているため、今回の分析だけでは、どの要因が一番被害不安に影響しているかを判定できないが、子供の声かけ不安に地域社会の要因が関連していることは大変興味深い。

#### 【文献】

- Ferraro, K.F. (1995) *Fear of Crime Interpreting Victimization Risk*, State University of New York Press, New York.
- 島田貴仁 (2004a) 「JGSS による犯罪リスク知覚と犯罪被害の測定」, 日本版 *General Social Surveys* 研究論文集, 3, 227-240.
- 島田貴仁 鈴木護 原田豊 (2004b) 「犯罪不安と被害リスク認知—その構造と形成要因—」, *犯罪社会学研究*, 29, 51-64.
- Shimada, T. Suzuki, M. Harada, Y. (2004c) *Fear of Crime and Perceived Risk in Tokyo*, Paper presented at the 2004 annual meeting of the American Society of Criminology, Nashville, TN.
- Warr, M. (2000) *Fear of Crime in the United States: Avenues for Research & Policy*, In Duffee (Eds) *Measurement and Analysis of Crime and Justice*, Criminal Justice 2000, 4, 451-489